

平成 20 年 10 月 10 日

名古屋市内
常置委員会委員派遣会員 各位

(社) 愛知県建設業協会
森田専務理事

「安心・安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや 2008」協力
「平成 20 年度愛建協特別清掃活動」要員派遣のお願い

謹啓

平素より、当協会事業活動、委員会活動等に、格別のご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、今年度も例年のとおり、名古屋市の主催による「安心・安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや 2008」が、開催され、各種団体、企業、市民などが清掃活動、路上禁煙地区活動、違法看板なくし隊活動、花咲かせ隊活動、放置自転車追放活動などの活動が実施されることとなっています。当協会は、本年も清掃活動の一端を会員皆様のご協力により、担うこととしましたので、昨年同様、ご協力賜りますようお願いいたします。

詳細につきましては、別紙 1 「実施要領 (案)」によります。また、ご協力いただく要員として別紙 2 「参加候補者 (案)」を示させていただきましたので、ご確認の上、派遣いただきますよう、重ねてお願い致します。

謹白

安心・安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや 2008

中央会場（中区） 実施要領

◎ 趣旨

「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」の制定から4年が経過しようとしています。この間、本市では、本キャンペーンをはじめ、路上禁煙地区活動、ひったくり防止3B作戦、全市一斉クリーンキャンペーンなど、市民、事業者、行政の協働による活動を実施し、歩きタバコや犯罪の減少、町を美しくする機運の高まりなど、着実な成果が上がってきています。

また、「地域安全指導員による青色回転灯パトロール及び防犯市民講座の開催」や「鉄道駅周辺の自転車駐車場整備と有料化及び放置禁止区域の指定・拡大」など、安心・安全で快適なまちづくりに向けた基盤づくりも進めてきました。

一方で、犯罪や交通事故にあうのではないかという不安から、市民の防犯や交通安全の一層の取り組みを望む声も多く聞かれ、今後、さらに、安心・安全で快適なまちづくりを推進していく必要があります。

そこで、「安心・安全で快適なまちづくり」を推進するため、市民、事業者、行政との協働による「安心・安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや 2008」を実施します。

なお、昨年度に引き続き、今年度も「魅力あふれる栄地区推進協議会」とともに、安心して楽しめる繁華街の魅力づくりに向けた取り組みを実施します。

◎ 日時・場所

平成20年11月13日（木） 14時～15時30分
中区栄一帯（中区久屋大通公園 久屋広場集合）

◎ 主催

名古屋市、名古屋都市美化連盟
中区安心・安全・快適なまちづくり推進協議会
名古屋市防犯協会連合会

◎ 参加・協力予定団体

中区安心・安全・快適なまちづくり推進協議会（中区民の皆さん）
名古屋市商店街振興組合連合会（中区商店街の皆さん）
魅力あふれる栄地区推進協議会
協力団体・企業の皆さん、中警察署
名古屋市
市民経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、
緑政土木局、消防局、上下水道局、交通局、中区役所、中土木事務所、
中環境事業所、中消防署、中保健所

◎ 実施内容

①清掃活動

商店街・協力団体・企業の皆さん、市職員などが、久屋大通公園久屋広場から出発し、市の中心部である栄周辺の一斉清掃活動を行う。

＜企業・団体、一般参加、市民経済局、上下水道局、交通局、中環境事業所＞

②路上禁煙地区活動

中区住民の皆さん、路上禁煙等指導員、市職員などが、路上禁煙地区内での禁煙を呼びかける。 ＜中区住民、環境局＞

③違法看板なくし隊活動

まちの美観を損ねるはり紙等の除去及び、通行の妨げとなる道路上の違反広告物に対する指導を行う。 ＜住宅都市局、中警察署＞

④花咲かせ隊活動

協力団体の皆さん、市職員などが、久屋大通公園内花壇に草花の種まきを実施する。 ＜地域団体、緑政土木局、中土木事務所＞

⑤放置自転車追放活動

協力団体の皆さん、市職員などが、自転車の整理を行うとともに、放置禁止区域についてのPR活動を実施する。

＜地域団体、緑政土木局、中土木事務所、中区役所、関係機関＞

⑥交通安全啓発・違法駐車なくし隊活動

中区住民、交通指導員、市職員などが、交通安全と違法駐車追放を呼びかける。

＜中区住民、市民経済局、中区役所、中警察署＞

⑦犬のしつけ啓発活動

犬の散歩時にふんの始末を励行するよう、市民に呼びかける啓発活動を実施する。 ＜健康福祉局、中保健所＞

⑧防犯活動

地下鉄・地下街出入り口で「ひったくり注意」を呼びかけるPR活動を名古屋市防犯協会連合会・中区住民・協力団体の皆さん、市職員、中警察署員が一緒になって実施する。

＜中区住民、地域団体、名古屋市防犯協会連合会、市民経済局、中区役所、中警察署＞

⑨防火広報活動

秋の火災予防運動に伴う火災予防広報に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置や放火火災の防止などについて、広く市民に呼びかける。

＜消防局、中消防署＞

⑩青少年健全育成活動

中区住民の皆さん、市職員などが、地域の子どもは地域で守り育てる「地域の世話やき活動」を呼びかけるほか、少年センター指導員が、青少年に対し「声かけ活動」を実施する。 ＜中区住民、子ども青少年局＞

◎ その他

雨天時は中止。少雨決行。当日9時59分にCBCラジオで放送。